

## 経済理論からみた高橋財政の特徴

経済学研究室 藤 田 安 一

- I はじめに — 問題の所在 —
- II 第1次世界大戦以後における日本経済と経済政策の課題
- III 経済理論からみた井上財政と高橋財政
- IV 欧米の経済理論と高橋財政
- V 高橋是清の経済政策論と金解禁政策
- VI 高橋是清の経済政策論と金輸出再禁止政策
- VII ケインズ経済理論の高橋財政による日本の変容

### I はじめに — 問題の所在 —

本稿の課題は、1930年代のわが国で高橋是清蔵相によって実施された財政経済政策、いわゆる「高橋財政」を経済理論から特徴づけることにある。

その際、ここにいう経済理論には、2つの意味をもたせている。

第1は、欧米の経済理論という意味であり、とりわけケインズ経済理論と高橋財政との比較から、高橋財政の特徴を究明しようとするものである。もっとも、ケインズ経済理論が日本ではじめて紹介されたのは明治にさかのぼるが、広くケインズの名と彼の経済理論がわが国で知られるようになったのは1920年代以降のことに属する。その時には、ケインズに限らずアーヴィング・フィッシャー (Irving Fisher) やダスタフ・カッセル (Gustav Cassel) 等の欧米の経済学者の経済理論が、日本で盛んに翻訳され流布された。そうなった主な理由には、世界的な再建金本位制の動向に連動して行なわれた金解禁論争にあったことは言うまでもない。わが国の再建金本位制＝金解禁の非妥当性をめぐる経済理論的うらづけを、これら欧米の経済理論に求める理論活動が活発になっていたからである。金解禁をめぐる政治舞台での攻防戦に呼応して、石橋湛山や高橋亀吉など東洋経済新報社に集まった経済学者を中心に活発な論争がくりひろげられた。本稿では、こうした経済理論のなかに高橋財政を位置づけてみたのである。

第2に、高橋財政の経済理論的特徴を浮き彫りにするという意味から、経済理論という用語を用いた。そこには、高橋是清の経済理論は、決して欧米経済理論からの借り物ではなかったことが意味されている。高橋の経済理論は、彼が政友会の伝統的な積極的財政経済政策におけるリーダーとしての経験から、次第に彼の頭のなかで理論化されていった側面の方が、はるかに強かった

のである。政友会の地方利益に対する積極的な政治的対応は、日露戦争後における全国各地の産業基盤開発への諸要求とともに顕著になってくるが、政友会はこの要求を、鉄道敷設とか港湾修築、橋梁架設などによって応え、郡部農村地帯の支持を急速に広げていった。こうした政友会の経済政策に高橋是清は経済閣僚として参画し、彼の経済理論を次第に体系化していったのである。

本稿では、以上の第1と第2の点を統一して考察しようとした。すなわち、高橋是清は当時日本が置かれた経済状況と彼の実践的経験の中から、ケインズの経済理論に通づる有効需要論を導きだし、高橋は彼の経済理論を正当化する裏付けとして、ケインズ等の欧米経済学者の経済理論を利用したことを本稿で強調するとともに、高橋是清の財政経済政策である高橋財政は、ケインズ理論そのものではなく、高橋財政によるケインズ経済理論の日本の変容の実態を明らかにすることに重点を置いた。これによって、従来から通説として言われているような、高橋財政はケインズ理論の日本での実践であり高橋是清は日本のケインズである、という見解<sup>1)</sup>を批判的に検討することを意図したのである。

## II 第1次世界大戦以後における日本経済と経済政策の課題

第1次世界大戦によって、「漁夫の利」的に戦争景気を享受した日本資本主義は、1920(大正9)年本格的な戦後恐慌にみまわれた。終戦とともに狭まった国内市場が、戦時中に水ぶくれした生産力との矛盾を早くも露呈したのである。つづいて22年には、大阪の株屋石井定吉商店の破綻をきっかけとして銀行恐慌がおこり、翌年23年の関東大震災の打撃が癒えないうちに勃発した金融恐慌は、文字どおり全国各地の銀行を破綻させ、時の若槻礼次郎内閣をも倒壊させる大事件に発展した。

以上のような第1次世界大戦以降の過程を経て、独占資本は徐々に強化され、日本の金融寡頭制支配は確立する。とはいえ、国民経済はこの頻発する恐慌によって疲弊しつづけた。恐慌のたびごとに行なわれた政府の救済インフレ政策が、かえって水脹したわが国の経済体質の抜本的整理を遅らせたからである。この脆弱な体質が、対外的にわが国の物価を高位に保つことになったため、輸出が不振で輸入超過をつづけ、正貨の絶えざる流出と為替相場の動揺をひきおこした。これが原因で、再び日本経済の体質改善が遅れるという「悪循環」をくり返していたのである。

そこで、この悪循環を絶ちきるために、金融資本の一層の発展を基礎として長年の懸案であった金解禁を断行することによって「財界の整理」を一挙に行ない、「世界経済の常道」への復帰と「国民経済の抜本的立て直し」を同時に図ろうというのが金解禁のねらいであった。しかし、当時の支配層の大部分は、こうした療法ではもはや治癒できないところまで、わが国経済の危機がすすんでいることに気がつかなかった。まもなく襲来した昭和恐慌は、この経済的危機を日本資本主義の体制的危機にまで、決定的におしすすめることになる。その危機に対処しながら、いかに資本主義体制を護持していくか——この課題を共通項にしながら、「井上財政」と「高橋財政」は展開するのである。

井上準之助大蔵大臣による財政経済政策＝「井上財政」と高橋是清大蔵大臣による財政経済政策＝「高橋財政」とが展開する基盤と、彼らが直面していた経済政策の課題は以下のとうりであった。

戦前のわが国において、1920年代の後半から30年代の初めにかけての時期ほど、大蔵大臣の地位と権限が強化された時はない。当時、日本の行政機構の中で、経済政策を担当する機関としては大蔵省の外に商工省や農林省があったが、大蔵省は予算を編成する権限を握っていたため、各経済行政を総合的に調整する機能を果たしていた。したがって、その長である大蔵大臣は、経済政策の総

括責任  
和恐慌  
おける  
具体  
本主義  
第1  
化・発  
この  
わが国  
前にお  
第2  
なっ  
ます  
は農産  
独占資  
る「経  
の発展  
発展し  
きに効  
目とし  
第3  
確か  
ある  
よう  
党政  
変の  
ヨン  
たす  
「首  
るが  
の地  
蔵省  
会の  
うは  
II  
64  
どめ  
とい

括責任者としての地位にあった。かくて、第1次世界大戦時の繁栄と戦後の恐慌、金融恐慌から昭和恐慌へとゆれ動く日本資本主義を背景に経済政策の重要性が増大するにつれ、大蔵大臣の閣内における発言力および行政機構内における地位も次第に強化されていった。

具体的に分類すると、このような大蔵大臣の地位と権限の向上は、第1次世界大戦以降の日本資本主義が直面した次の3つの政策課題に起因する。

第1に、第1次世界大戦とその直後の戦後恐慌を契機として成立した日本独占資本を、いかに強化・発展させていくかということである。

この課題は、金本位制復帰の国際的流れを背景として、国際金融資本との協調と対抗のなかで、わが国の独占資本の命運をかけた金解禁政策＝「日本資本主義発達史上、少なくとも第2次大戦以前における、最大規模の貨幣・金融論争」<sup>(2)</sup>として展開する。

第2は、農業・中小企業問題や、労働問題への対応としての社会政策的課題が重視されるようになってきたことである。

まず農業分野では、第1次世界大戦による農産物価格の高騰から一変して、1920年代の戦後恐慌は農産物価格の暴落を招き、そのために小作争議が激化し農民組合の結成も急速に前進した。また、独占資本の強化による大企業の成長が、対極としての中小企業との経済的格差を拡大する、いわゆる「経済の二重構造」を深刻にした。さらに、労働分野では、第1次世界大戦後の重化学工業部門の発展が、労働者の量的増大をもたらしただけでなく、質的にも大正デモクラシーの影響を受けて発展し、「冬の時代」からようやく脱して労働運動活性化の時期を迎えたのである。政府は以上の動きに対して、一方では苛烈な弾圧を加えると同時に、他方では農民や中小企業に対し、「救済」を名目とした社会政策を重要な政策課題とするに至るのである。

第3は、国家財政と軍事費との関係を、いかに調整するかという課題である。

確かに、これは戦前をつうじて膨大な軍事費の重圧にあえいできた日本資本主義の宿命的課題であるとさえ言える。しかし、第1次世界大戦を契機として、わが国においても総力戦体制を構築しようとする軍部の活発な動きを牽制し、世界的な軍縮の流れをわが国に取り入れることは、時の政党政治の力量と、財布の紐を握る大蔵大臣の政治信条がためされる課題であった。さらに、満州事変の勃発を契機とする「軍縮」から「軍拡」への転換期にあたって、大蔵大臣には、インフレーションを避け、軍部の過大な軍拡要求を抑えながら財政をコントロールするという、困難な課題を果たすことが期待されたのである。

「首相の代わりはあっても、蔵相の代わりはない」<sup>(3)</sup>とは、高橋是清の行政手腕を讃えた言葉であるが、これは高橋個人への期待というよりも、政党政治を背景に、第1次世界大戦以降の大蔵大臣の地位と権限が高まる客観的情勢を象徴した言葉として、受けとめてもよいであろう。まさに、『大蔵省百年史』が述べているように、「この時期は、大蔵省の諸政策がわが国の政治、外交、経済、社会の全般にわたって極めて大きな影響を及ぼした時代であり、また大蔵省としては井上、高橋というはっきりした政策目標をもった個性の強い大臣に率いられた時代であった」<sup>(4)</sup>のである。

### III 経済理論からみた井上財政と高橋財政

64年間におよぶ生涯の大部分を、金融のエキスパートとして活躍した井上準之助の名を歴史にとどめたのは、たった2年足らずで失敗に終わった金解禁政策である。それほど、金輸出を解禁するという課題は、歴代の大蔵大臣が試みようとして行ない得なかった1920年代の日本資本主義にとって、

最大の争点の一つであった。1929（昭和4）年7月2日に成立した浜口雄幸民政党内閣は、井上準之助を蔵相に迎え、ただちに宿願の金解禁にむけて準備にとりかかった。

この金解禁に井上準之助を駆りたてた社会的勢力の中心は、国際金融資本と遊休資本の海外投資を望んでいた我が国の金融資本であり、さらに井上の金解禁政策を支えた理念は、金本位制への絶対的信頼であったことは良く知られている。井上蔵相の視野の広さは、第1次世界大戦後の国際的な金本位制への復帰の動向と、それに利害を見出してきた内外の金融資本がもつ、この国際的視野の広さに基盤をおくものであった。それだけに、井上蔵相の眼には、派手に立ち舞っているこれらの資本こそが、日本経済を支えている主体だと映ってしまう。井上は言う——「銀行は現時経済組織の基礎となるものでありまして、これが健全にしてさへ居れば、他の経済機関が相当に痛んでも、大体経済界を破壊するやうなことはないのでありますが、之れに反して、この基礎的の機関である銀行が疲弊し、或は支払い停止を致しますれば、この経済界全体を破壊するという恐れがあります。」<sup>(5)</sup>

井上蔵相のこの視点は、議会においても当時野党であった政友会から、「銀行ノ狭イ窓口ナドカラ一般経済ヲ見テ居ル」<sup>(6)</sup>と攻撃され、在野の経済学者からは、「銀行家偏重の対策」<sup>(7)</sup>として批判された。「銀行家偏重」の井上蔵相の視野が財政政策に反映されると、国家財政の収支均衡予算への固執となる。井上は言う——「収入が減ったならばそれに応じて自分の暮らしを立てる。政府で申しますと歳入が減ったならば減った歳入によって歳出を決めるといふのが、天下の理法であります。……歳入が減ったらそれに応じて歳出を減らすのが当たり前であります。」<sup>(8)</sup>

しかし、この井上「緊縮」財政は金解禁政策の挫折とともに、折からの世界大恐慌の前に破綻していった。皮肉にも、この過程で国民経済の基礎は銀行ではなく、日本経済の根底で金融資本の重圧にあえぐ膨大な農民層や中小業者であることが、明らかにされていくのである。井上準之助は国民経済を余りにも狭く限定し、我が国の経済構造を支える真の生産力の担い手を見すえる視野の広さを持たなかった、といえるであろう。

これに対して、高橋是清の財政政策の特徴はどこにあるのであろうか。島 恭彦氏は、高橋財政の特徴を第1に、「アウタルキー経済の確立の方向」をめざしたこと、第2に、「井上財政の指導原理たる財政収支均衡論の軽視」に求めている<sup>(9)</sup>。アウタルキー経済への指向と財政収支均衡論の軽視は、それぞれ井上財政による国際金融資本に強制された金本位制への復帰、ならびにその準備としての緊縮財政とは明らかな対照をなす。

前者、高橋是清の「アウタルキー経済指向論」について、高橋は、「いかに産業の振興を外国貿易によらうとしても世界の大部分ではこれを許さぬ事情にあり、いづれの国も自給自足に則り国内産業保護にその振興の基礎を求めやうとしている。我政府の方針もまたここにあり国内産業振興を主に貿易を第二次に置く」<sup>(10)</sup>とし、国民経済の内包的発展を外延的拡張よりも重視する立場から、国民生産力の保護育成を経済政策の根本におき、民族資本の経済的利害を擁護した<sup>(11)</sup>。井上前蔵相が絶えず諸外国を引き合いに出して、金解禁の正当性を弁護するのに対して、高橋蔵相は、「井上君はしきりに外国の実例を引かれるが、それは参考とすべきものでお手本とすべき筋合のものではない。」<sup>(12)</sup>と言ひ、また「産業政策上、対外関係のみに重きを置きて、対内関係を忘却するのは本末を転倒するものであります。」<sup>(13)</sup>と述べて、日本における国内産業の特殊性を踏まえた財政経済政策の必要性を強調したのも、以上の理由からである。

この視点からさらに高橋は、聳立する少数独占資本の裾野に、小規模農業と中小零細企業が広範に存在するという日本経済の構造的特徴を踏まえて、「日本資本主義の藩屏」たるこれら中間層が、昭和恐慌によって劇的な没落を遂げつつある事態を注視した。高橋是清は言う——「我国の農村、

中小商工業者等の状態を見ると、何は兎もあれ彼等をして健康状態に復せしめ、働かせるやうにするのが第一であって…」<sup>(14)</sup>。「どうしても農村振興策をとり、農村の購買力の増進を計らねばならぬと信じている。即ち、我が国は英国などと違ひ、農村人には全人口の半数を占めているので、農家経済の消長が国民経済に及ぼす影響は極めて大である。かくの如き事情にあるので、農村経済の行詰りとなるのである。」<sup>(15)</sup>

こうした高橋是清の農民保護と中小企業擁護を標榜した立場は、なるほど「国民経済」を把握する上で、井上準之助と比較した高橋の視野の広さと認識の深さを示しており、当時の現状認識における一つの立脚点をなすものであった。しかし、高橋是清が農民や中小業者を国民経済を担う重要な構成部分として認め、彼らの経済的改善を強く主張する理由には、昭和恐慌によって体制的危機に直面した日本の統治機構を、国内の独占資本の利益にそいながら、広範に存在するこれ等中間層の協力をとりつけて再建しようとする意図を読み取ることは容易であろう。ここに、体制内改良主義者である高橋是清の基本的姿勢が示されていると同時に、その頃この中間層を社会的共鳴盤として、急速に台頭しつつあったファシズム勢力に利用される「高橋財政の悲劇」が内包されていると見ることができよう。

他方、井上準之助の収支均衡論に対して、高橋是清は国家の経済を個人の家計と区別し、国家財政が有効需要を創出する機能を持っていることを重視して、つぎのように批判した。

「緊縮といふ問題を論ずるに当っては、先づ国の経済と個人経済との区別を明らかにせねばならぬ。例へばここに1年5万円の生活をする余力のある人が、節約して3万円を以て生活し、あと2万円は之れを貯蓄する事とすれば、其の人の個人経済は、毎年それだけ蓄財が増えて行って誠に結構なことであるが、是れを国の経済の上から見る時は、其の節約に依って、是れ迄其の人が消費して居った2万円だけは、どこかに物資の需要が減る訳であって、国家の生産力はそれだけ低下する事となる…是れ等の人々が職を失ふ事は、やがて購買力の減少となり、かやうの事が至る所に続出すれば、それに直接関係なき生産業者も、将来に於ける商品の需要の減退を慮って、自分の現在雇用せる労働者を解雇して、生産量を減少するやうになる。その結果は、一般の一大不景気を招来するに至るのである。かくの如き事は国家経済の上から、余程考慮を要する事柄である。」<sup>(16)</sup>

井上準之助のように、国民経済を個人経済と同一視し財政の均衡を重視すると、マクロ経済では縮小均衡に落ち込み、失業の増大はさげられない。これに対して高橋是清は、社会が不況の時には財政そのもののバランスよりも、財政に積極的な有効需要創出機能を与え、デフレギャップを埋めマクロ経済のバランスを図るべきであることを強調した。ここには、財政それ自体に存在価値を認めるのではなく、国民経済との相互関係において財政のあり方を問題とする、高橋是清の経済理論の特徴を見出すことができる。

#### IV 欧米の経済理論と高橋財政

このような考え方は、ケインズによって理論化され、アメリカのニューデール政策やナチスの経済政策に応用された。もっとも、ケインズの『一般理論』(J.M.Keynes, The General Theory of Employment, Interest and Money)が刊行されたのが1936年のことであり、高橋是清が暗殺された年であることから、高橋は『一般理論』に触れるべくもなかった。しかし、つねに対外情勢に注目し、英字新聞をはじめ海外の文献に眼をとおすことを怠らない旺盛な読書家であった高橋が、ケインズ理論に結実する経済財政理論に接していたことは十分予想できる。事実、高橋是清の書いた

文献を検討する限り、高橋が『ケインズ』の説は総て承服することは出来ぬ。あれには英米資本家の説が加はって居ったものと推断する余地が十分にある。<sup>(17)</sup>として、ケインズの名前と彼の所説に注目するのは、第1次世界大戦後の国際金本位制の復帰の現実を反映して、華々しく展開された国際論争を通してであった。

もっとも、日本で最初にケインズの論文が紹介されたのは、古く明治期にまでさかのぼることができる。だが、ケインズの名がある程度日本で知られるようになったのは、『平和の経済的帰結』(The Economic Consequences of the Peace, 1919.)や『貨幣改革論』(A Tract on Monetary Reform, 1923.)が、わが国で紹介・邦訳されてからであるといわれている。『平和の経済的帰結』は1920年に『東洋経済新報』誌上で、石橋湛山によって詳しく紹介され、『貨幣改革論』は1924年に岡部菅司・内山直訳で、『貨幣改革問題』として公刊された<sup>(18)</sup>。ケインズは上記の著書において、金本位制の欠陥を鋭くつき、国際金本位制への復帰に反対し、国内物価と信用および雇用の安定を重視する見地から、通貨の管理を主張していたのである。さらに、高橋是清がつねづね、欧米の経済学者の所説に深い関心を払っていた例として、高橋は1933年の第28回手形の交換所連合会における演説の中で、アメリカのエル大学フィッシャー (Irving Fisher) 教授や、シカゴ大学での研究会の所論を翻訳させ、貴衆両院議員や実業家に配布したと述べている<sup>(19)</sup>。これなどは、高橋是清の欧米経済理論に対する関心の深さを示しているといえよう。

以上のことは、高橋是清が自己の積極的財政政策の理論的基礎づけに、広く欧米の経済財政理論を摂取していたことを物語っている。しかし、それは高橋が自らの経済理論を、海外の経済理論によって確立したことを意味するものではあるまい。むしろ私には、高橋が政友会の伝統的な積極的財政経済政策におけるリーダーとしての経験が、次第に高橋の頭で理論化されていった側面の方が強かったと思われる。政友会の地方利益に対する積極的な政治的対応は、日露戦争後における全国各地の産業基盤開発への諸要求とともに顕著となってくる。政友会はこの要求を、鉄道敷設とか港湾修築、橋梁架設などによって応え、郡部農村地帯の支持を急速に広げていった。高橋是清が政友会のこの具体的政策決定過程に、どのように参画していったかは定かではない。しかし、高橋が「財政経済通の少かった政友会の事として、間もなく其財政経済政策立案実行上の中心人物となった」<sup>(20)</sup>ことは明白であり、政友会内閣の閣僚としての幾多の実践活動が、前述の経済理論に体系化されていったのであろう。

ともかく、ケインズ理論をさきどりした高橋の経済理論は、金本位制を離脱し管理通貨制に移ることからくる経済政策のフリー・ハンドの幅を広げ、積極的な財政金融政策の展開による景気回復を可能にしたのである。

以上の高橋の考え方は、現実の政治経済的諸問題に直面した時、どのように生かされていったのであろうか。ここではその事例として、金解禁政策でとった高橋是清の態度と、大蔵大臣として金輸出再禁止後の赤字公債発行にあたって示した経済政策論についてみることにしよう。

## V 高橋是清の経済政策論と金解禁政策

1917 (大正6) 年9月、第1次世界大戦の影響でアメリカが金の輸出を禁止するやいなや、寺内内閣の勝田蔵相はこれに追従し急遽、大蔵省令でわが国の金輸出を禁止した。戦後の1919年にアメリカが解禁を断行すると、ふたたびこれに倣ってわが国でも解禁を要望する声が高まっていった。しかし、戦後不況、関東大震災、金融恐慌とうちつづく社会経済的変動のため、そのつど金解禁を

政策課題にかかげながら、1920年代のわが国は、結局、金解禁を行なうチャンスを逸したまま1930年代を迎えるのである。しかし遂に、念願の金解禁は1930(昭和5)年1月11日、浜口内閣における大蔵大臣井上準之助の手で断行された。だが、金解禁準備のためにとられた井上緊縮財政によるデフレ効果に加えて、折からの世界大恐慌の影響は2年足らずで金解禁を失敗に終わらせ、国民経済は未曾有の不況にあえぐことになる。

金解禁を要望し実現にまでこぎつけてきた背後には、政界から財界そして国民各層にわたる利害が複雑にからみ合っていた。これを反映して金解禁問題をめぐる論戦は、時間の経過とともに、同一論者が全く正反対の立場に変化することさえもめづらしくなかった。たとえば「実業同志会」(のちに「国民同志会」と改名)の武藤山治は、10年の間に旧平価解禁即行論から新平価解禁論に移り、ついに昭和恐慌下には井上蔵相に対し国会論戦やその他評論において、痛烈な金解禁反対の論陣をはるにいった。また、東洋経済新報において新平価解禁を要望していた石橋湛山や高橋亀吉でも、1920年代初期には旧平価解禁即行論者であった。さらに、金解禁を断行した当事者である井上準之助さえ、大蔵大臣の椅子にすわるやいなや、金解禁時期尚早論から金解禁即行論へ変化していったのである。

このような金解禁問題をめぐって闘った論者の中で、高橋是清は終始、金解禁に反対した特異な存在であった。「田中の政友会内閣末期になって、政友会幹部の大部分は金解禁論者になった。山、山悌、久原皆然りで、三土蔵相も稍それに傾いていた。高橋は独り金解禁に反対であった。」<sup>(21)</sup>とは、当時の著名な政治評論家・馬場恒吾の指摘である。

では、高橋是清を一貫した金解禁反対論者にしつづけた理由は何だったのであろうか。

第1は、中国支配をめぐる日・欧・米独占資本のなかで、高橋が経済的に優位に立とうとする日本独占資本の国際的立場を重視したためである。

高橋は言う——「支那は今でこそ国乱れ、混沌としているが、いずれは国情安定する時が来るだろう、その時に国を治め、民を鎮めるためには、鉄道を敷いたり、産業を興したりして、先づ要るのは金だ、支那がかうして多額の資金を外国に求めるのは、余り遠い将来のことではない、と私は考へた。そしてその場合に日本が5・6億ぐらいの金を立ちどころに貸せるだけの用意をしておかねばならぬ。さうでなければ世界の現状からいって、英国か米国のいずれか必ず独占して貸すに違ひない。一度英米が支那を経済的に征服してしまへば、武力的征服の場合と違ってこれを覆へすことは容易の業ではない。日本は列国に先立って、たとへ列国と借款団を組織するにしても、その借款団をリードする立場に立たねば駄目だ。かう考へて、私はどうしてもこの際5億や6億の金は内地に余分に備えて置かねばならぬと思った。海外に置いてある正貨は、一度事があれば、全く当てにはならぬ。だから内地に保有する金は極力殖やすことに努めて、出て行くことを制すべしといふので(大正8年6月)米国が金の輸出を解禁した時にも、又その後金が続々と我国に入って来たときにも、我国の金解禁は断行する気がなかった。」<sup>(22)</sup>

第2の理由として高橋は、国内的に金解禁にともなう緊縮政策が社会の有効需要を減らし、所得と生産の縮小をもたらし、結果的に社会的な不景気と失業を増大させ、国民経済の生産力を必ず破壊するとみたからである。

高橋は言う——「金解禁の如き国民経済上重大なる問題は今日断行することは到底不可能である、我国の財界は一昨年金融恐慌以来未だ十分に整理が進歩されていない、為替相場は悪く国際貸借も殆ど改善されていない、今日若も金解禁を断行したならば、我国の金貨本位制度を覆される怖れがあるのみならず、経済界は大混乱に陥り收拾すべからざる事態になるであろう。」<sup>(23)</sup>

結果は高橋の予想したように、政府の財政緊縮・産業合理化など金解禁のためのデフレ政策が、折からの世界大恐慌と重なって、「経済界は大混乱に陥り收拾すべからざる事態」になった。このような情勢のなか、1930年に入って金輸出再禁止論が台頭し、第58議会(1930年4月21日～5月14日)及び第59議会(1930年12月24日～31年3月28日)において華々しく議論が展開され<sup>(24)</sup>、浜口内閣は苦境に立つことになる。しかし事実上、金解禁を破綻させた直接的契機は、1930年9月18日に勃発した満州事変と、わずかその3日後の21日におこったイギリスの金本位制の停止であった。とりわけ、イギリスが金本位制を停止したとのニュースは、やがてわが国も金輸出再禁止にいたるであろうとの観測から、ナショナル＝シティ銀行や三井をはじめとする財閥系金融資本を、猛烈なドル思惑買いに走らせた。

これに対して、井上蔵相がとった政策は、横浜正金銀行をして徹底的に売り向かうと同時に、高金利政策への転換によってドル買い用の円資金の調達を困難にさせることであった。この結果として、1930年7月から翌年の12月までのわずか3カ月間に、正金銀行が売却したドル総額は7億6000万円にものぼった<sup>(25)</sup>。政府と金融資本との間で、ドル買いをめぐる凄まじい攻防戦が展開されたのである。

そのため井上蔵相は、金解禁による多量の正貨流出の原因を金解禁それ自体にあるのではなく、一部の金融資本家によるドル思惑買いに求めていた。すなわち、金輸出再禁止があれば日本の貨幣の価値が下落するから、金の再禁止がある前に円を売ってドルを買い、再禁止後このドルを売って、その差額で利益を得ようとした金融資本家の思惑にあるとみた。井上は言う——「今回のドル思惑を為したる者は、一部の資本家及び少数の大銀行であります。自ら信用機関の当事者でありながら、斯くの如き挙動にでると、全く自己の立場をわきまえざる者と言ふの外はないのであります。」<sup>(26)</sup>

さかのぼると、金解禁を最も強く要求したのは、この財閥系の金融資本家たちであった。しかし、いざ解禁がなされると、彼らは自己の利益のため真っ先に、金解禁の破綻をまねくドル買いに走ったのである。上記の井上の言葉は、こうした金融資本家たちへの怒りと無念さが、実によくにじみでている。

こうして、井上財政の末期における井上蔵相の眼中には、国民経済全般を見渡す冷静さはおろか、恐慌によって苦しむ国民の姿などは全く視野に入らず、ただドル買いを行なう内外の金融資本にいかに対処するか、という戦略しかなかったと言えるであろう。

## VI 高橋是清の経済政策論と金輸出再禁止政策

満州事変とイギリスの金本位制停止から3カ月後の1931(昭和6)年12月13日、浜口内閣に代わる犬養毅内閣の成立とともに、高橋是清は大蔵大臣に就任した。彼にとっては5度目の蔵相であり、時に78歳の高齢に達していた。日露戦争時の膨大な外債発行を成功させた功績、および4年前の金融恐慌を沈静させるにあたって発揮された財政家としての高橋の献身的努力と手腕は、財界をはじめ広く社会が認めるところであり、この時も好意をもって迎えられた。以降、1936(昭和11)年の2・26事件で高橋が青年将校の手にかかり非業の死をとげるまでの財政政策は、典型的な管理通貨制度下におけるインフレ財政の序曲として、日本財政史上のエポックをなした。

高橋は蔵相に就任する以前から、この不況の原因が井上財政による金解禁政策にあると考えていたから、さっそく大蔵大臣就任の当日、金輸出禁止を大蔵省令によって断行し、4日後の12月17日には日本銀行券の兌換を停止した。これによって事実上、わが国は管理通貨制度に移行した。重要



な点は、この時高橋蔵相は自己がとった金輸出再禁止を、単なる通貨問題としてではなく、今後の景気展望をにらんだ経済政策の要としてとらえていたことである。それゆえ金輸出再禁止は、高橋にとって単なる防衛的な措置ではなく、むしろ「時局匡救の第一歩」<sup>(27)</sup>として、国民経済を救済し発展させるための積極的政策そのものであった。高橋は金輸出再禁止を決意した理由を、つぎのように述べている。

「我国においては一昨年(1931年)の金解禁後、予想外に多額の正貨流出あり、特に昨秋イギリスの兌換停止以来、その勢ひ急激を告ぐるに至ったのに、前内閣においては極力即定の方針を継続せんと努めた結果、我国の金利はいよいよ高騰し、金融界硬塞して産業界の圧迫は一層甚だしきを加えんとした、この上国民に大なる苦悩を強ふるは、断じて不可なるのみならず、金兌換制度を維持せんがためあらゆる一切の犠牲を国民に忍ばしめんとするは本末を転倒するものである上に、如何に努力を続けても、内外の大勢は金輸出禁止必須の情勢にあることが明らかになるに至ったので、現内閣は現下の国民経済対策として、もっとも肝要妥当の処置なりと信じ、組閣と同時に金の輸出禁止を断行したのである。」<sup>(28)</sup>

高橋蔵相はこのような認識のもとに、井上準之助前蔵相とは反対の財政膨張政策をとった。そうすることによって、満州事変を背景とする軍部の軍事費増額要求と、昭和恐慌で打撃を受けた国内経済復興のための財政要求の両者を、同時かつ併行的に満たそうとしたのである。その際、膨張する予算の財源を増税による租税収入に求めることは、恐慌にあえぐ国民経済にとってマイナスであると判断して、高橋蔵相は大規模な赤字公債の発行に踏み切った。金輸出再禁止を前提に、低金利政策とこの公債発行によるインフレ政策を通じて景気の回復をはかること——これこそは、高橋蔵相が描いた恐慌脱出のシナリオであった。そのためには、赤字公債を金融市場で容易に消化させるとともに、日本銀行の発券能力を拡大する必要がある。この条件づくりとして、1932年3月から日本銀行の金利を3度にわたって引き下げると同時に、それに見合って郵便貯金利率の引き下げを行なった。また、同年6月には、銀行券の膨張に応ずるため「兌換銀行券条例」を改正して、日本銀行の保証発行限度額を1億2千万円から一挙に10億円に拡張するとともに、制限外発行税の最低利率を5分から3分に引き下げ、制限内発行制度を廃して新たに納付金制度を採用するなど、日銀発券制度の改革を行なった<sup>(29)</sup>。

なかでも特に注目されるのは、赤字公債の発行にあたって高橋蔵相が新たに考案した日銀引受公債発行制度である。この制度は、以降の歴史が証明するように、金本位制度下では事実上不可能であった「金融の財政への従属」という事態を生み出し、セントラル・バンキングたる日本銀行にとって最大の使命である通貨価値の安定を不可能にしたものである。しかし当時、日銀引受公債発行制度は、「新機軸」とまで言われ一般にもはやされた。新機軸といわれた理由を、深井英五はその著書『金本位離脱後の通貨政策』(千倉書房、1938年)のなかで、次のように述べている。「国債募集が困難となったときに、中央銀行が募集額の大部分を引取り、若しくは中央銀行の政府貸上を以て国債募集に代へるのは幾多先例のあることだが、大胆に始めから日本銀行引受の方法を以て国債を発行し、市場の状況により之を売り出すことを工夫したる所に新機軸と云うべきものがある。」

(359～340ページ)

要するに日銀引受公債発行制度は、従来のように、いきなり政府が公債を市中に売り出し民間資金を吸収すれば、景気をいっそう冷えこませてしまう。そこで政府は、まず公債を日本銀行に引き受けさせ、それで手に入れた資金を沈滞している産業界に供給する。その後、景気の回復を待ち、民間に公債を買う余裕が出来た時期をみはからって、日本銀行が政府から引き受けた公債を市中に

売る（いわゆるオープン・マーケット・オペレーション）という仕組みである。そうすればインフレを助長しないで景気の回復がはかれる。高橋は清蔵相はこうした確信にたって、1932年11月から日本財政史上初の歳入補填公債（いわゆる赤字公債）の発行を開始することになる。以降、毎年10億円ずつ増加した公債は、歳入における国債依存度を1932年には前年の7.8%から一挙に32.2%に増大させ、1935年の国債残高を98億円にした<sup>(30)</sup>。いわゆる「公債100億円時代」の到来である。

## VII ケインズ経済理論の高橋財政による日本の変容

インフレーションの生産的効果を見越して発行されたこれほど膨大な公債が、国民経済の発展をもたらし、公債自身の消化も順調に行なわれているうちは問題はない。事実、国債残高の急激な累積にもかかわらず、この間わずかな銀行券発行高の増加をみただけで、物価指数は1936年頃までは安定していた。他方、1931年から36年までに鉱工業生産指数は、1935年を100とすると1931年62.2から1936年の110.5へと約2倍の急成長をとげ、貿易額も24億9800万円から57億2200万円<sup>(31)</sup>と2倍以上の増大を示し、国民所得は99億900万円から133億7800万円<sup>(32)</sup>へと増加した。これは、財政そのもののバランスを重視するよりも、国民経済との関係で国家の財政活動を評価しようとする、高橋は清の経済理論がもたらした高橋財政の成果である。

では、インフレを抑え、こうした国民経済の発展を可能にした理由はどこにあったのであろうか。それは幸いにも、この時期、日本が「物資生産力余裕の時代」<sup>(33)</sup>にあったからである。すなわち、第1次世界大戦中に蓄積された生産力が、後の軍縮によって余力を残していたのと、浜口内閣の産業合理化運動によって遊休資本が存在し、わが国の生産力に余裕があったためである。これが、高橋財政による膨大な赤字公債の発行にもかかわらず、極力インフレを抑えながら国民経済の回復がはかられ、かつ公債の順調な消化を可能にした経済的基盤であった。

しかし、高橋財政を「成功」に導いたこの基盤は、そう永くは続かなかった。高橋自身も当初から、赤字公債の発行を継続していくつもりはなく、やがて景気が回復するにつれて、その歴史的使命を終えるものと考えていた。高橋は言う——「赤字公債はよくない。しかし一昨年来の経済界の情勢から見て、政府がまず刺激剤を与えねばならなかったのである。金融は極度に梗塞して資金は得られず、資金のあるものも事業を拡張する勇氣も挫けている有様であるから、それ故に刺激剤として赤字公債が生まれたのである。」<sup>(34)</sup>

したがって、「赤字公債の発行は健全財政に立直るための手段」<sup>(35)</sup>であり、赤字公債が国民経済の「刺激剤」として、その役割を果たした後は漸減されるべき対象であった。したがってまた、日銀引受公債発行制度も高橋には、はじめから「一時の便法」であり「臨機処置」にすぎなかった<sup>(36)</sup>。この点を、長年日銀副総裁および日銀総裁として高橋蔵相の片腕となって金融通貨政策を担ってきた深井英五は、「高橋大蔵大臣の財政計画には、日本銀行の国債引受発行と国債発行の漸減とが最初から趣旨として併行して居たのである。」<sup>(37)</sup>と述べている。

しかし、高橋の公債発行漸減による「健全財政再建」の見透しは、すでに大幅に狂い始めていた。高橋は言う——「財政の根本的建直しに就いて、私は一昨年頃（昭和8年）には、昭和10年度の予算を編成する頃に至れば是に着手することが出来るのではないかと期待して居た、又出来れば洵に結構だと思って居た。然るに其後内外の情勢は変って来た。……満州事件費その他軍費に付ては幾らか段々減少するものと思つて居た、その間内外の情勢は私の考へて居た所と非常に變つて来た、そこで当時財政の取支均衡を得さしむることを第一として重点を置いて居た私の考は変り、

財政の収支均衡維持よりも、もっと目前に迫った緊急の支出を認めねばならなくなった。……今日でも早く財政の収支の均衡を維持する方向に行きたいと勿論希望するが、今後国際間の関係、内外の情勢がどう変化して行くか、少なくとも経済上のことは国際関係は前途暗黒である、見通しが付かない。」<sup>(38)</sup>

上記高橋の発言は、一見すると井上準之助の主張を聞いているかのような錯覚を与える。「時局匡救の第一歩」として、金本位制の停止を宣言し赤字公債の発行に踏みきった時の高橋からは、とうてい想像できない内容の発言である。高橋が乗り越えたはずの収支均衡論に、自ら復帰しようとして苦悩する姿は、やがて軍事一色に彩られる日本資本主義の悲劇を象徴しているかのようである。

このように、満州事変への対応を大義名分とする軍部の台頭と政治的発言力の増大は、軍事費の強圧的な拡大要求となって高橋蔵相を悩ませた。これに対し高橋是清は、対外政策の基本として、外交手段による「平和」的な交渉が第一義であり、軍備はそれを有効ならしめるためのいわば「必要悪」であるという立場から、軍部と激しく対立する。しかし高橋は、軍備の拡充それ自体を否定したわけではない。国防の充実は重要ではあるが、なるべく最小限にとどめなければ国の財政が耐えきれない。形式だけ軍備が整ってもダメである。外交と国防および財政、この三者が調整されて初めて目的を達することができるかと主張したのである<sup>(39)</sup>。しかし高橋のこの論理は、軍部のイニシアティブによって「平和」的な外交手段が徐々に狭められていくという当時の客観的情勢のもとでは、勢い軍備の拡張に引っぱられる危険性をはらむものであった。

さらに高橋は、軍事費の国民経済に与える影響について、つぎのような議論を展開したこともある。「軍事費の増加に関しては、色々と議論もあるけれども、しかしながら、これは今日内外の情勢においては、国家の存立上真に己むを得ざるものであるのみならず、これとても国民の生産力、経済力の進展力を阻害するほどではなく、寧ろ我国最近の産業界に刺激を与えているもので、この意味から見れば他の公共事業や土木事業を起すのと、その効果においては大なる隔たりはないとも思はれよう。」<sup>(40)</sup>このように高橋が、1933(昭和8)年の時点における発言であったとはいえ、当時の状況下で軍備の生産性を説くことが軍事費への警戒心をにぶらせ、時として自らその手綱をゆるめる結果になった責任はまぬがれない。文字どおり、これが高橋是清の命とりとなる。

ともあれ、高橋蔵相の日銀引受による公債発行政策は、財政膨張に拍車をかけ、その結果、1932年度の予算は前年度に比べ一挙に32%も増大(14億7688万円から19億5014万円へ)した。つづいて33年度には対前年度比15.6%(22億546万円)増へと<sup>(41)</sup>、合わせてこの2年間に国家予算は50%近くの増大を示したのである。この財政膨張の最大の項目は、軍事費と時局匡救事業費であった。このうち軍事費は、主に都市むけに軍需を喚起して工業の生産力を増大させようとする意味をもち、他方時局匡救事業費は、軍事費にいれてもよいと思われる経費項目も含まれてはいたが<sup>(42)</sup>、主に農村むけの救農対策としての意味合いを強くもっていた。時局匡救事業は、救農土木事業を中心に、1932年から34年までの3カ年計画で、中央の事業費約5億6000万円、地方の事業費約3億円、合わせて事業費総額約8億6000万円、これに大蔵省の預金部資金による融資8億円を加えると、合計16億円にのぼる事業を予定していた。その額は、ほぼ一年間の国家予算に相当する膨大なものであったが、実際には、軍事費の膨張により1934年度の時局匡救事業関係予算は縮小され、この年かぎり打ち切られたため、結局、事業費総額は8億6000万円にとどまった<sup>(43)</sup>。

時局匡救事業の継続を願う地方からの熱心な要望にもかかわらず、この事業が打ち切られた理由には、確かに軍事費膨張の犠牲にされた側面があったに違いない。しかし、時局匡救事業は当初から3年を限度に提起された政策であり、時局匡救事業の年限を限定したのには、高橋蔵相の「自力

更生」論が大きな影響を与えていた事実を見逃すわけにはいかない。というのは、日本ファシズムの進展にとって、高橋財政の果たした役割をいかなるものとみるかという場合、私は日銀引受公債発行制度がファシズム財政の基盤を提供した制度面とともに、この高橋是清の自力更生論に基づく財政政策が、ファシズム勢力への国民の接近を下から促進した重要な要素であると考えからである。

その理由を述べると、こうである。前田正名の『興業意見』<sup>(44)</sup>から大きな影響を受けた高橋是清は、地方産業と農村経済の振興策を、彼一流の「自力更生」を基本に組み立てた。高橋の自力更生論は、次のようにまとめることができる。国家が農村救済と称して画一的な政策を農村に押し付けてはいけない。そんなことをすれば、農村が自分の力で回復しようとする能力を失って、いつまでたっても農村は真に立直ることはできない。まず基本は、農村や農民自身が創意工夫によって農村経済の振興をはかることである。そうして、はじめて国家の援助も実るであろう。このように、高橋是清が自力更生論を唱えたのは、なによりも地方団体が国家に依存する体質になってしまうことを恐れたためである。地方が国家の政策に依存するようになれば、国家財政が耐えきれないばかりか、国民経済を底辺で支えている地方の生産力基盤を掘り崩し、その結果は国民経済の衰退につながってしまう。したがって、国民経済の発展をはかるには、農村や農民自身の「自奮自励」の精神に立脚した自力更生こそが大切となる。ここに、自ら唱えた自力更生を、国民経済の発展と結びつけて認識しようとする高橋是清の視点を見出すことができる。

もっとも、「自力更生」という言葉は高橋是清による造語ではなく、1932年5月、兵庫県農会が県下6カ所において、農人「自力更生」祭を開催したことに語源あるとされている<sup>(45)</sup>。だが、地方の農業団体から始まった自力更生運動が、政府の農村対策の基調となるのには、大蔵大臣高橋是清の果たした役割はあまりにも大きかった。第63臨時議会において財政報告に立った高橋は、農村対策を中心とした総額16億にもおよぶ膨大な時局匡救予算の説明をおこなった際にも、次のように付け加えることを忘れなかった。

「今日の時局に善処するには、国民が単に政府の施設のみに依頼するが如きことがあつては、到底所期の効果を取むることが出来ないのでありまして、国民自身自力更生の意気を以て、難局打開に邁進するの用意がなくてはならぬ。」<sup>(46)</sup>（傍点は引用者）

こうして、高橋の自力更生論は、救農土木事業を主体とする時局匡救事業をわずか3年で打ち切らせ、恐慌下の農村対策を農民や農村自身の「自奮自励」を基調とする「安あがりの農政」へと導いていった。1932年9月、農林省経済更生部の設置から本格化する農村経済更生運動は、この基盤のうえで展開される。昭和恐慌下、こうした「自力更生」の名による農村対策は、工業に対する農業恐慌の相対的な深化<sup>(47)</sup>をもたらしただけではない。農業と対照的な軍需による重化学工業の発達と財閥の繁栄が、国民の財閥に対する反感をまきおこすとともに、農村問題を解決する力のない議会政治への不信を極度に高めていった。こうした情勢を扇動し、右翼や青年将校らによる一連のテロやクーデターを利用しながら、軍部を中心とするファシズム勢力が農村を自己の政治的支持基盤にとりこみつつ、権力の中樞を掌握していくのである。以上の意味において、高橋蔵相の自力更生論にもとづく農村対策は、高橋の意図にかかわらず、1930年代における日本のファシズム化を促進させるうえで、非常に重要な役割を果たしたと言わなければならないであろう。

高橋是清の死後、自力更生をスローガンとする農村経済更生運動は、総力戦体制の一翼を担い、太平洋戦争の開始とともに、人口と食糧の確保を目指す皇国農村確立運動に引き継がれる。こうし、昭和恐慌の農村救済策として出発した経済更生運動は、「日本ファシズムの農村支配の端初」<sup>(48)</sup>であ

り、ファシズム体制へ農村を統合する組織として、農村の軍事的支配機能を果たしていったのである。しかも、当時のファシズム勢力の主な共鳴盤が、昭和恐慌で苦悩する農村であり、高橋財政下の農村対策のあり方いかんが、その後における日本資本主義の進路を決定したと言ってよいほどの重要性を有した。ここに、時局匡救事業を打ち切らせた高橋の自力更生論が、その後のアジア・太平洋戦争につながる日本資本主義の発展において持つ意味の大きさを確認できよう。

以上、高橋是清の経済理論が、前述したように理論構造の上で、ケインズ経済理論との類似性をもっていたことは否定できないが、同時に、高橋是清の経済理論のいま一つの特徴は、その理論の中に「自力更生論」をしっかりとビルト・インしていたことである。ここに、ケインズ経済理論との共通性に解消しえない高橋是清の経済理論のきわだった特徴があると言えるであろう。

ともあれ、こうした事情によって時局匡救事業が打ち切られて以降、軍事費はその他の経費を尻目に急膨張をはじめた。絶対額では、すでに1933年に租税収入をはるかに突破し、歳出総額に対する割合も1930年には28%そこそこであったものが、32年には35%を超え、36年には47%<sup>(49)</sup>を占めるまでになった。さらに、軍事費の対国民所得に対する割合も、1931年には4.5%であったものが32年には一躍6.7%、33年には7.6%<sup>(50)</sup>へ増大した。この膨大化した軍事費を、高橋蔵相はもっぱら公債でまかなう方針をとるが、「これは巨大銀行にダブついた遊休資本に有利な投資対象をあたえることになって、軍部と独占主流の双方を満足させた」<sup>(51)</sup>のである。

だが、いかに日銀引受けにより公債の膨張が可能になったとはいえ、無制限の発行を意味するものではなく、これには一定の国民経済的限界がある。この限界を超えると、国民経済がそれ自体に内在する法則によって、国家の財政活動を規制するようになる。まもなく、軍事費の膨張に余儀なくされた赤字公債の発行は、その限界を公債消化力の弱まりというかたちで露呈してくるのである。こうして、「公債消化の問題は、満州事変以後のわが財政政策の内で主要な内容となるにいたった。」<sup>(52)</sup>

確かに、公債の消化は日銀引受発行制度の導入によって、問題の形式的な解決は図られたものの、母なる国民経済のなかで消化されなければ、真の問題解決とはいえない。むしろ、矛盾が表面化するのを一時先に繰延べたにすぎない。高橋も、このことは十分承知していた。それゆえ高橋は、公債の過度の膨張による悪性インフレを懸念し、国民経済が担いえる公債発行の限度を次のように述べて警鐘を鳴らしたのである。

「此赤字公債の際限なく殖えることは希望しないが、今日俄にこれを止めることはどうしても国情が許さぬのである。併しこれがどんどん殖えていくと有害なるインフレーションが起こるのである。然らばその発行限度はどこにあるか。又何時来るか。どうしてそれが分かるかと云ふことには私は苦心して居る。公債発行の限度といふのは、国民が公債を咀嚼する力である。限度に達したときと云ふのは——政府が赤字公債を出して、それに依って得た資金を使ふ。その使ふ結果が民間の生業に害があるとも益がない。健全なる発達に向っての刺激は無くなってすふ——斯う云ふことになる時である。」<sup>(53)</sup>

兆候は、すでに1934年以降表面化しはじめてきた。というのは、高橋財政の政策効果が発揮され景気が回復するにつれて、高橋の意図が実現の端緒をつかんだかに見えたとき、皮肉にも、これまで存在していた生産余力が底をつき、企業の設備投資が活発化し、企業の外部資金依存が急激に高まってきた。そのため、市中銀行には日銀が売却する公債に資金を投下するよりも、民間企業に資金をまわした方が有利になる状態が生まれてきたのである。結果は、1934年をピークに日銀引受公債の消化割合の低下となって現われた。明らかに、日本銀行の公債背込みとなり、膨張した通貨は日本銀行の統制力が及ばない悪性インフレへ進展する様相を呈してきた。さらに、景気回復にとも

なう企業活動の活性化は、設備投資資材や原材料の輸入を増化させ、低為替を利用した日本の輸出攻勢に対抗する世界各国の輸入制限措置の強化とともに、わが国の国際収支を徐々に悪化させていった。かくして、増税を避けながら赤字公債の発行によるインフレ効果によって景気を回復していく財政は、ここに完全に行き詰まってしまったのである。

たしかに、ケインズ理論をさきどりした高橋の経済理論は、金本位制を離脱し管理通貨制に移ることからくる経済政策のフリー・ハンドの幅を広げ、積極的な財政金融政策の展開による景気刺激を可能にした。だが、昭和恐慌にみる日本資本主義の構造的矛盾は、ケインズの処方箋の有効範囲をはるかに超え、国内均衡優先のケインズの政策は、いきおい軍需市場拡大に主導された「日本的国内均衡優先主義」へと急旋回していったのである。

## 注

- (1) さしあたり、こうした見解の代表として、後藤新一『高橋は清—日本のケインズ』（日本経済新聞社、1977年）があげられる。
- (2) 田中生男『日本銀行金融政策史（増補版）』有斐閣、1980年、104ページ。
- (3) 『大阪朝日新聞』1936年2月23日。
- (4) 大蔵省百年史編集室『大蔵省百年史』下巻、3ページ。
- (5) 井上準之助「戦後に於ける我国の経済及び金融」前掲『井上準之助論叢』第1巻、176ページ。
- (6) 「第59回帝国議会衆議院議事速記録第4号」内閣印刷局『官報』号外、1931年1月24日。
- (7) 高橋亀吉『大正昭和財界変動史』中巻、東洋経済新報社、1955年、898ページ。
- (8) 井上準之助「国民経済の立直しと金解禁」前掲『井上準之助論叢』第1巻、556～7ページ。
- (9) 島 恭彦『財政政策論』河出書房、1943年、254～8ページ。
- (10) 『大阪朝日新聞』1933年1月27日。
- (11) 高橋是清の思想の特徴を表わしたこの指摘は、長幸男『日本経済思想史研究』未来社、1963年、191ページに依拠している。
- (12) 『大阪朝日新聞』1932年1月22日。
- (13) 高橋是清遺述『高橋是清経済論』千倉書房、1936年、517ページ。
- (14) 高橋是清遺述、山崎源太郎編『国策運用の書』斗南書院、1936年、37～8ページ。
- (15) 『大阪朝日新聞』1935年1月3日。
- (16) 高橋是清遺著『随想録』千倉書房、1936年、247～51ページ。
- (17) 同上『随想録』380ページ。
- (18) 詳しくは、早坂忠「ケインズと日本の経済学」（別冊経済セミナー『ケインズ生誕100年』日本評論社、1983年4月）及び、石橋湛山他座談会『『ケインズ』かく日本に現わる』（『週刊東洋経済』1965年12月2日）を参照。
- (19) 日本銀行調査局『日本金融史資料・昭和編』第6巻、1963年、384ページ参照。
- (20) 西野喜与作『歴代蔵相伝』東洋経済新報社、1930年、168ページ。
- (21) 馬場恒吾『政界人物風景』中央公論社、1931年、20ページ。
- (22) 大阪朝日新聞社『朝日経済史（昭和4年版）』1929年、232～3ページ。
- (23) 『東京朝日新聞』1929年5月31日。
- (24) 議論の詳しい内容については、「第58回帝国議会衆議院議事速記録第3号」（内閣印刷局『官報』号外、1930年4月26日）及び、「第59回帝国議会衆議院議事速記録第4号」（同上、1931年1月24日）を参照。
- (25) 『時事新報』1930年12月24日。
- (26) 井上準之助「金再禁止と我財界の前途」前掲『井上準之助論叢』第1巻、643ページ。
- (27) 前掲『高橋是清経済論』515ページ。
- (28) 『大阪朝日新聞』1932年1月5日。

- (29) 金輸出再禁止にともなう日銀制度の改革については、日本銀行調査局特別調査室編『満州事変以後の財政金融史』(1948年)に詳しく述べられている。
- (30) 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』第6巻『国債』(東洋経済新報社, 1954年)所収資料II, 15ページ。左記の資料によると、1935年度に98億5430万円であった国債残高は、翌年の36年度には105億7450万円となり、優に100億円突破した。
- (31) 鉱工業生産と貿易額については、日本銀行「金輸出再禁止により終戦までの我国経済統制の推移」日本銀行調査局編『日本金融史資料・昭和編』第27巻, 1970年, 495ページ。
- (32) シャー・リフ著, 和田勇訳『戦争と日本経済』黄土社, 1946年, 225ページ。
- (33) 深井英五『人物と思想』日本評論社, 1939年, 269ページ。
- (34) 『大阪朝日新聞』1934年2月15日。
- (35) 前掲『高橋是清経済論』640ページ。
- (36) このことを深井英五『回顧七十年』(岩波書店, 1941年)では、つぎのように説明している。

「日本銀行国債引受発行の方法は著しき効果を挙げたが、高橋氏は当初より之を一時的便法と称して居た。即ち之を財政の常道とするのではなく、金融梗塞の結果国債公募の困難なる際に財政上の必要を充たすと同時に、日本銀行資金の注入により購買力を増加し、萎縮せる産業に刺激を興ふる為めの臨機処置に過ぎないと云ふ意味である。」(270ページ)

- (37) 同上『回顧七十年』270～271ページ。
- (38) 前掲『国策運用の書』48～49ページ。
- (39) この点に関する「高橋財政」の政治過程を、高橋是清の政治思想を中心に研究したものとして、藤田安一「高橋是清と五相会議―「高橋財政」における政治過程の研究(Ⅰ)―」(『政治経済史学』第274号, 1989年2月)を参照。
- (40) 前掲『高橋是清経済論』640ページ。
- (41) 前掲『昭和財政史』第1巻『総説』135ページ。
- (42) 例えば、1932年度の時局匡救事業費には陸軍省の1850万円と海軍省の1844万円が計上されている。しかしこれは、民間発注部分の需要創出効果から時局匡救事業費として計上されたものであるが、明らかにこれは軍事費であり、1933年以降は兵器改善費として計上されていたものである(大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』第5巻『租税』265ページ参照)。
- (43) 時局匡救事業が、農村経済および地方財政に与えた影響については、藤田安一「昭和恐慌下における時局匡救事業の展開と地方財政」(『地方史研究』第218号, 1989年4月)及び、「高橋財政下における地方財政の再編成(1)(2)」(『経済論叢』第143巻第2・3号, 第6号, 1989年2・3月, 6月)を参照。
- (44) 前田正名の『興業意見』と高橋是清の「自力更生」論との関係については、藤田安一「高橋財政経済思想研究序説」(『経済論叢』第144巻第2号, 1989年8月)を参照。
- (45) 日本農業研究会編『日本農業年報』第2号, 改造社, 1933年, 302～303ページ。大霞会内務省史編集委員会編『内務省史』第2巻の509ページにおいても、「自力更生」という言葉が用いられるようになった始まりを、上記の『日本農業年報』にしたがっている。
- (46) 「第63回帝国議会衆議院議事速記録第3号」「官報」号外, 1932年8月26日。
- (47) 高橋蔵相のとった財政膨張政策は、軍需発注の増大を背景として、重化学工業を著しく発展させ産業構造を高度化させた。いま高橋財政期の1931年から1936年の間における重化学工業の発展をみると、生産額で金属工業は4億3487万888円(1931年)から21億3071万9890円(1936年)へと約5倍の伸びを示し、機械工業は4億4334万741円(1931年)から16億925万3765円(1936年)へと約4倍増大し、化学工業は8億2552万153円(1931年)から22億236万2312円(1936年)へと約2.5倍に伸びた(商工大臣官房統計課『昭和12年・工業統計表』1939年3月, 734～735ページ参照)。その結果、重化学工業の生産額が全工業生産額に占める割合は、1931年の32.9%から1936年の48.5%に増大した。
- しかし、こうした都市のインフレ景気とは対照的に、農村の窮乏は依然として深刻であった。昭和恐慌下における全農業生産額(農家庭先価格による当年価格評価)が、昭和恐慌直前の1929年(35億9800万円)の水準に回復するのは1936年(36億6000万円)のことである(大川一司他編『長期経済統計』第9巻『農林業』東洋経済新報社, 1965年, 147ページ参照)。この間、農村は都市とは逆に未曾有の農業恐慌にあえぐことになったのである。
- (48) 森武麿「戦争と地主制」吉田晶他編『日本史を学ぶ』5現代, 有斐閣, 1975年, 179ページ。

- (49) 前掲『昭和財政史』第4巻『臨時軍事費』5ページ。
- (50) 前掲『戦争と日本経済』225ページ。
- (51) 小山弘健・浅田光輝『日本帝国主義史』第3巻，青木書店，1960年，77～78ページ。
- (52) 前掲『満州事変以後の財政金融史』38ページ。
- (53) 前掲『高橋是清経済論』54～55ページ。

(1995年4月30日受理)

年  
専  
総  
核  
音  
る  
正  
本  
海  
地  
定  
正  
行  
公